

# ときわ会病院の「訪問リハビリテーション」の サービス利用について

## ◆訪問リハビリテーションは、どんなサービス？

自宅(在宅系の施設を含む)にリハビリスタッフが訪問して、  
自宅でリハビリを実施します。



## ◆どんな事をするの？

下記のような内容で、在宅生活を送る上で問題となっている点や在宅での生活を継続するために支援していきます。

- ・血圧や体調など一般状態の確認
- ・在宅療養上の生活指導、介護者への介護指導
- ・住環境整備へのアドバイス
- ・日常生活動作(排泄など身の回りの動作)の練習
- ・日常生活関連動作(掃除、調理、買い物など)の練習
- ・余暇活動への取り組み
- ・地域社会への参加に向けた支援
- ・生活に必要な基本動作練習
- ・言語聴覚療法(コミュニケーションや嚥下能力向上練習)の実施
- ・身体機能の維持、向上に向けた自主トレ指導 など

## ◆次のような方がご利用対象となります。

- ・介護保険を申請し、要介護あるいは要支援認定を受けている方。
- ・主治医が訪問リハビリのサービスを必要と判断された方。
- ・サービス開始や継続利用にあたり、ときわ会病院を受診できる方。

(※制度上サービスの継続にあたっては、3か月毎にときわ会病院の  
医師からの「訪問リハビリ指示書」が必要となります。)

- ・訪問リハビリは、各種在宅サービスやご家族との役割分担を行い、在宅でのリハビリが必要と判断せれる場合のみ、サービスを提供させていただきます。(※通所サービスで同等のサービスが受けられる場合は、通所サービスが優先され利用できない場合もあります。)

## ◆利用料金の目安(※介護保険負担割合が1割の方の場合)

### (要介護の方)

1日 40分の料金:

基本料金 616円 + 当事業所の加算点 12円 = 632円

1日 60分の場合:

基本料金 924円 + 当事業所の加算点 18円 = 942円

移行支援加算 1日につき 17円加算されます。

### (要支援の方)

1日 40分の料金:

基本料金 596円 + 当事業所の加算点 12円 = 608円

1日 60分の場合:

基本料金 894円 + 当事業所の加算点 18円 = 912円

### ※短期集中リハビリテーション実施加算

⇒退院日または新規の介護保険有効期間開始日から3ヶ月以内で、  
リハビリを週2回利用の場合は1日につき200円加算されます。

### ※訪問リハビリ処遇改善加算

⇒上記料金合計の1.5%の料金

## ◆サービス提供地域について

- ・ときわ会病院から片道概ね 30 分以内がサービス提供可能地域の目安です。ただし、ときわ会病院から片道10km以上の地域は、別途交通費を頂きますので、ご了承ください。
- ・交通費は地域により異なり、ときわ会病院から片道 10 km以上の青森市、黒石市、五所川原市、平川市(旧平賀町)、板柳町、鶴田町は基本料金の5%上乗せ料金で、その他の地域は1日の訪問につき 200 円の追加料金となっています。

## ◆訪問リハビリサービス利用の検討にあたり

- ・担当のケアマネージャーや当院の訪問リハビリ担当スタッフにご相談ください。



※当院へのお問い合わせ:TEL 0172-65-3771(ときわ会病院)  
事業所への直通電話がないためときわ会病院へ電話し、リハビリテーション科の訪問リハビリ担当までお気軽にご相談ください。